

2011年度日本保険学会 全国大会 研究報告(2011/10/23)

---

# 中国保険業におけるWTO加盟の影響 — 評価と課題 —

慶應義塾大学通信教育部 非常勤講師

塔 林 岡 雅



# 報告の目的

1. 中国保険業におけるWTO加盟前後の変化について考察し、保険業の発展にどのような影響を与えたのかを検証する。
2. 中国保険業における市場開放プロセスを辿り、それに伴う段階的な規制緩和を評価し、その位置づけを明らかにする。
3. WTO加盟による中国保険業の市場構造の変化を考察し、その影響を示すとともに、中国保険業の発展段階における問題とは何かについて論じる。
4. 中国保険業の構造的変化と消費者利益保護の観点から、WTO加盟を評価し、諸課題を提示する。

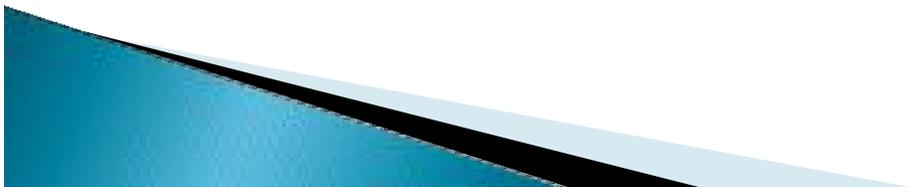
# 目次

1. 中国保険業の現状
2. 中国保険業における市場開放とWTO加盟プロセス
3. 中国保険業におけるWTO加盟と市場構造の変化
4. 中国保険業におけるWTO加盟の意義と評価

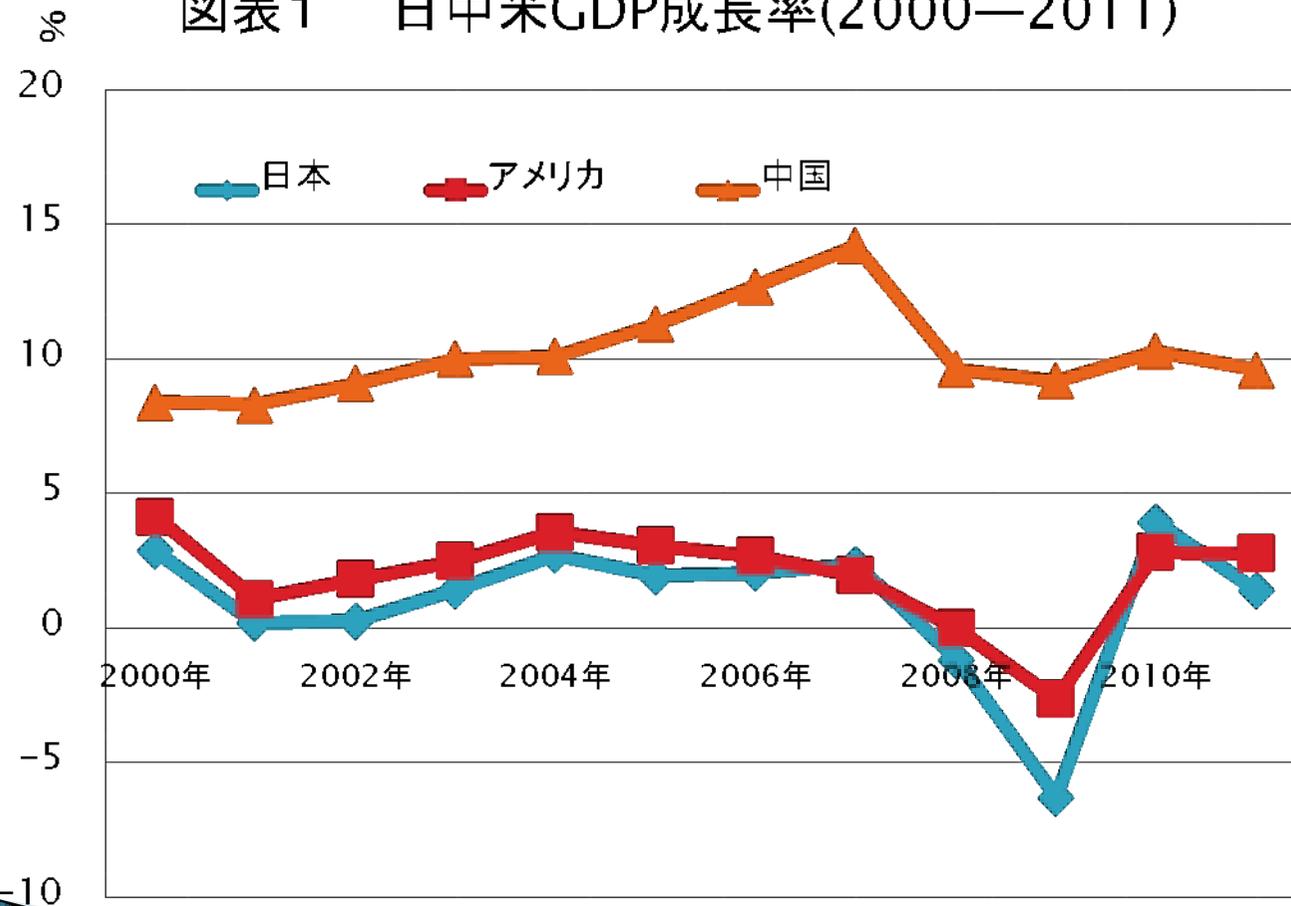
# 1. 中国保険業の現状

## 中国保険業の成長要因

- I. 持続的な経済成長
- II. 保険産業の保護育成政策
- III. WTO加盟による市場開放の加速
- IV. 保険会社の企業努力と競争激化
- V. 都市化の進行とライフスタイルの変化
- VI. 国民の個人所得の増加と潜在的保険ニーズの高まり

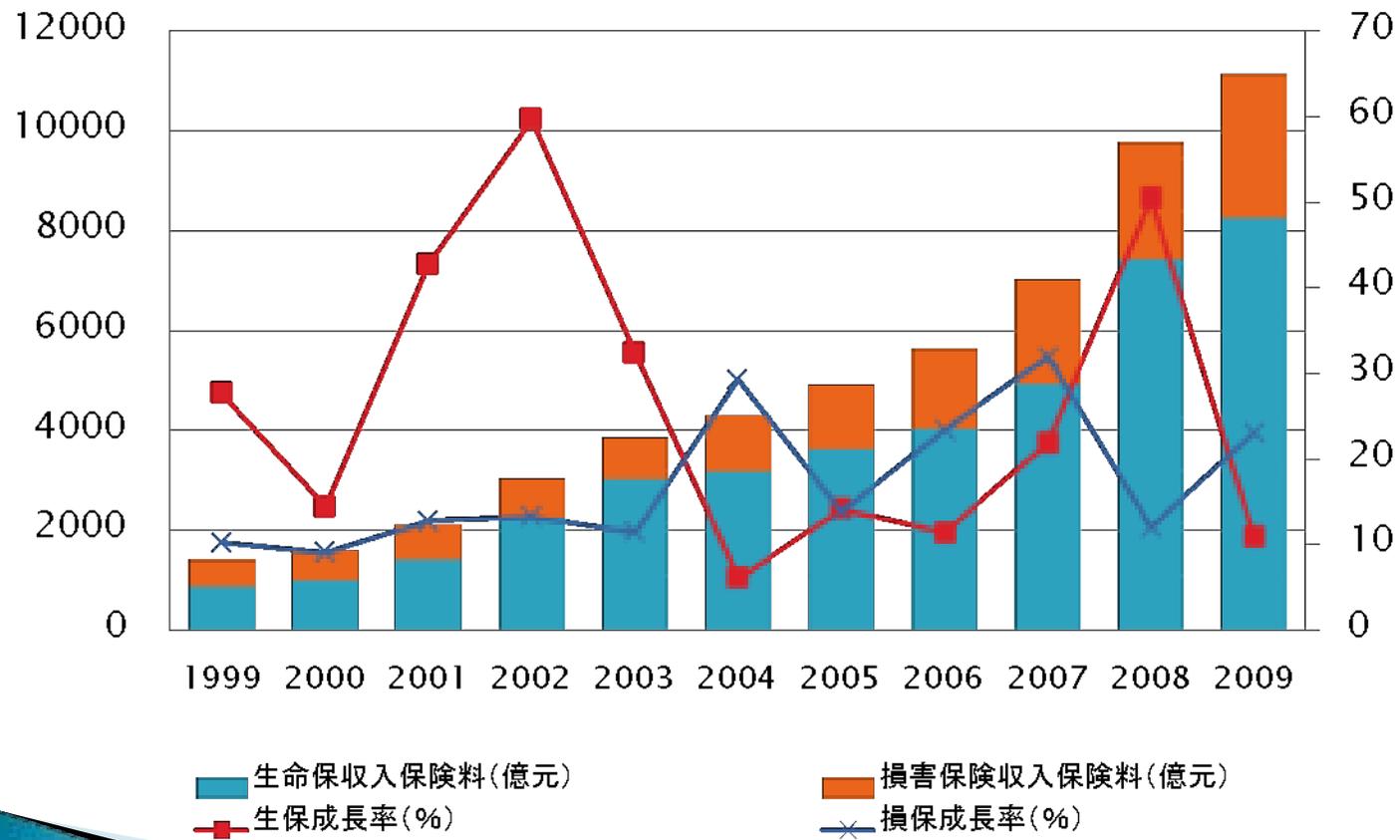


図表1 日中米GDP成長率(2000—2011)



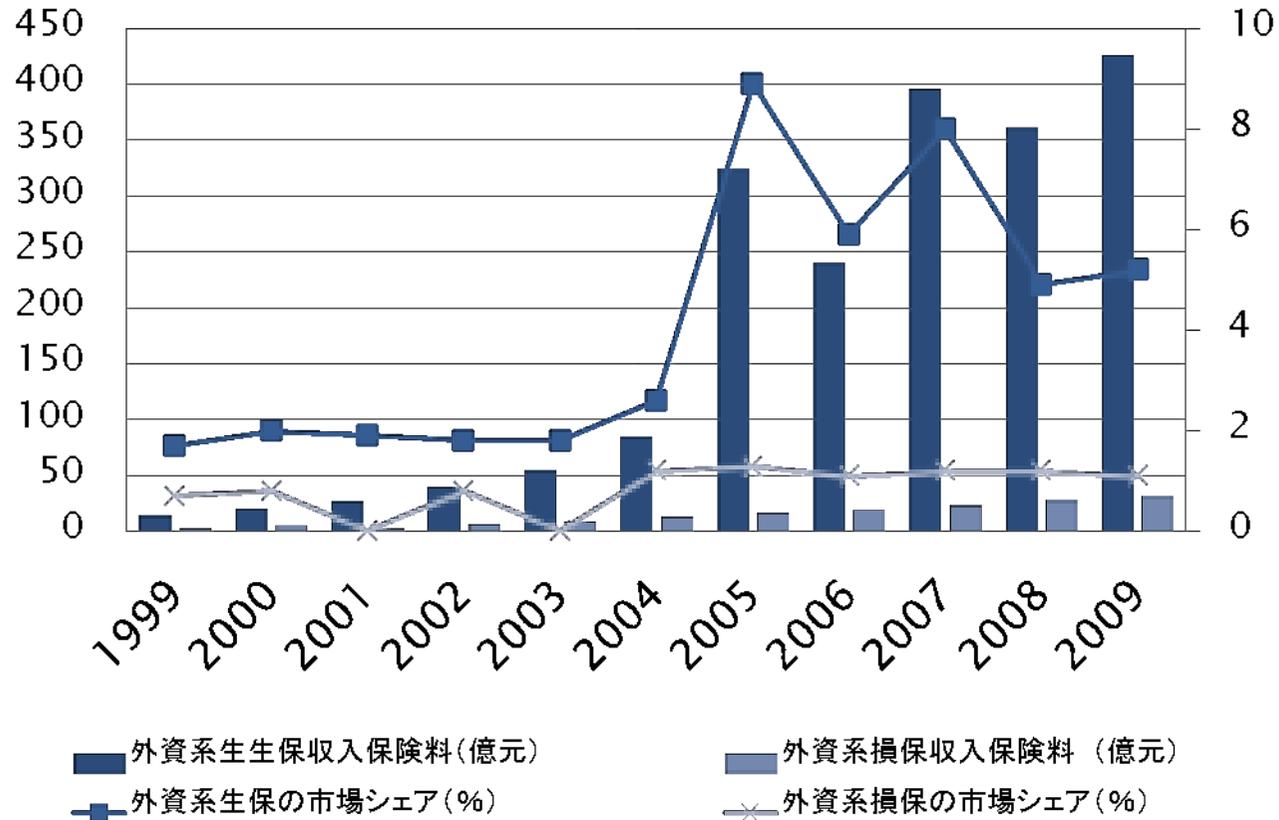
出典：IMF - World Economic Outlook(2011年4月版)

図表2 中国保険市場の現況



出典：「中国保険年鑑」各年度版より作成

図表3 外資系保険企業の市場規模の推移



出典：塔林図雅(2011)p.237より

## 2. 中国保険業における市場開放とWTO加盟プロセス

### 2.1 WTO加盟の目的

#### (1) 改革開放の推進

WTO議定書は中国が目指す改革開放の新段階のロードマップに当たり、新たなステップを踏んだことの証明として位置づけられる。

#### (2) 対外開放の加速(国際化)

中国がWTOに加盟をきっかけに、対外開放や国内改革の加速に、国際化、市場化、法制化、この3点に貢献できることが期待される。

#### (3) 国内改革の加速(市場化、法制化)

中国がWTOに加盟する際の約束は大きく三つに要約される。

財市場とサービス市場の開放を含む市場開放に関するものである。

WTO加盟後の輸出に関する約束である。それには輸出保護手段と輸出商品の国外での待遇が含まれている。

以上の約束の実行を保証するための体制に関する約束である。この約束の対象は広く、国民待遇、透明性、貿易制度の統一の実施、司法査定、対外貿易の権利、輸出入許可の順序、価格の国家による策定の規定の実行、標準と技術法定なども含まれている。

- WTO加盟は、中国の世界経済との一体化を促し、自由競争の市場経済原理が働く市場メカニズムに転換することによって、国策である「改革開放」の実現が目的とされている。また、世界貿易機構の原則は「公平な競争」と「選択の自由」であり、WTO加盟は中国の経済発展と社会的な進歩を促進することに非常に有利である。

## 2. 中国保険業における市場開放とWTO加盟プロセス

### 2.2 WTO加盟による段階的な市場開放と 中国保険業

(1)WTO加盟以前の中国保険業(1980～2000): 国内環境整備期

#### ▶ 保険業の再開

改革開放と市場開放政策  
中国人民保険公司の市場独占状態の打開  
保険会社形態の多様化

#### ▶ 市場経済システムに適用する監督体制、経営体制の確立

初めての「保険法」の施行  
生損保の分割経営  
保険監督管理委員会の設立  
外資系保険会社の市場参入

経営環境の大転換(社会主義計画経済 > 社会主義商品経済 > 社会主義市場経済体制の確立)、現代保険制度の初歩的な確立による保険会社の「自助意識」の向上

## 2. 中国保険業における市場開放とWTO加盟プロセス

### 2.2 WTO加盟による段階的な市場開放と 中国保険業

(2)WTO加盟以後の中国保険業(2001~): 段階的な開放、競争環境の整備期

外資系保険会社の市場参入ラッシュ

大手3社の株式会社化

中国資本保険会社の新規参入活発化、ローカル保険会社の台頭

規制緩和の進展

(資産運用の規制緩和、商品規制の緩和、価格規制の緩和)

競争の多元化・複雑化

地域間格差の拡大と条件付き自由競争の激化

図表4 WTO加盟に伴う生命保険分野の市場開放プロセス

	外資系企業の進出形態	開放地域の拡大と制限撤廃	保険業務の規制緩和	法的出再保険制度の規制緩和
2001年12月	合併会社方式、出資比率は50%まで(パートナーは選択自由)	上海、広州、大連、深セン、仏山	個人向け生命保険の販売解禁	個人及び健康保険の10%を、指定の中国再保険会社で出再保険をしなければならない。
2004年12月まで		北京、成都、重慶、福州、蘇州、アモイ、寧波、瀋陽、武漢、天津		個人及び健康保険の5%を、指定の中国再保険会社で出再保険をしなければならない。
2006年12月まで		地域制限を撤廃(ただし、省単位別免許制)	個人向け健康保険、年金保険、団体保険の解禁	再保険の法定比例を取り消す。

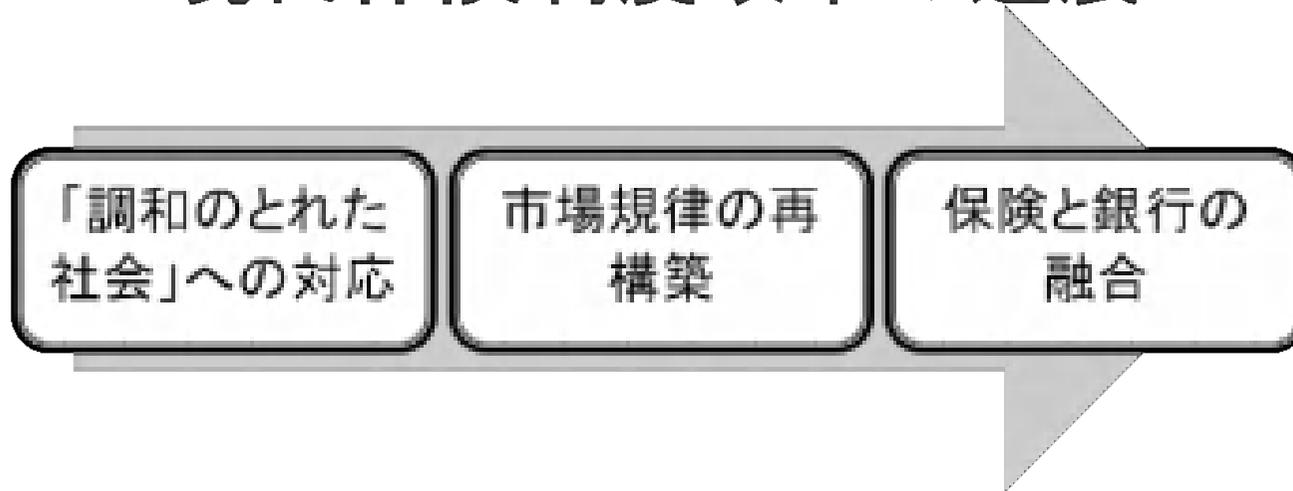
出典：WTO中国加盟協定書と関連新聞報道により作成

図表5 WTO加盟に伴う損害保険分野の市場開放プロセス

	外資系企業の進出形態	開放地域の拡大と制限撤廃	保険業務の規制緩和	法的出再保険制度の規制緩和
2001年12月	支店あるいは出資比率が51%まで	上海、広州、大連、深セン、仏山	地域制限のないマスタースター保険契約が可能。国外企業、在中国外資系企業向け業務	非生命保険の10%を、指定の中国再保険会社で出再保険をしなければならない
2004年12月まで	支店あるいは50%の単独出資の子会社方式。(2007年から現地法人の設置が認可された)	北京、成都、重慶、福州、蘇州、アモイ、寧波、瀋陽、武漢、天津	国内外の顧客に全範囲の保険サービスの提供が可能に	非生命保険の5%を、指定の中国再保険会社で出再保険をしなければならない。
2006年12月まで		地域制限を撤廃(ただし、省単位別免許制)		再保険の法定比例を取り消す。

出典：WTO中国加盟協定書と関連新聞報道により作成

## 2.3 現代保険制度改革の進展



### 今後の動向

アメリカ発サブプライムローンを発端とする世界同時発金融危機後の対応と進展

保険会社と消費者両方にとって、公平な競争環境整備の要請  
市場撤退に伴う業界再編の動向

「銀行保険」から本格的な保険と銀行の融合傾向が加速

## WTO加盟後の中国保険業の主な動向

- ▶ 2002年 「外資系保険会社管理条例」施行
- ▶ 2002年 「保険法」の第1次改正
- ▶ 2003年 大手保険会社の海外上場
- ▶ 2004年 地域制限の解除
- ▶ 2006年 「国10条」の公布、強制自動車責任保険制度発足
- ▶ 2007年 WTO加盟による全面(ただし、条件付き)開放元年
- ▶ 2008年 強制自動車責任保険制度改正
- ▶ 2009年 「保険法」の第2次改正

## 3. 中国保険業におけるWTO加盟と市場構造の変化

### 3.1 中国資本と外資系保険会社間の市場競争の激化

- ▶ 経済発展の早い東部沿岸地域
- ▶ 先進的な保険ノウハウ/技術の移行

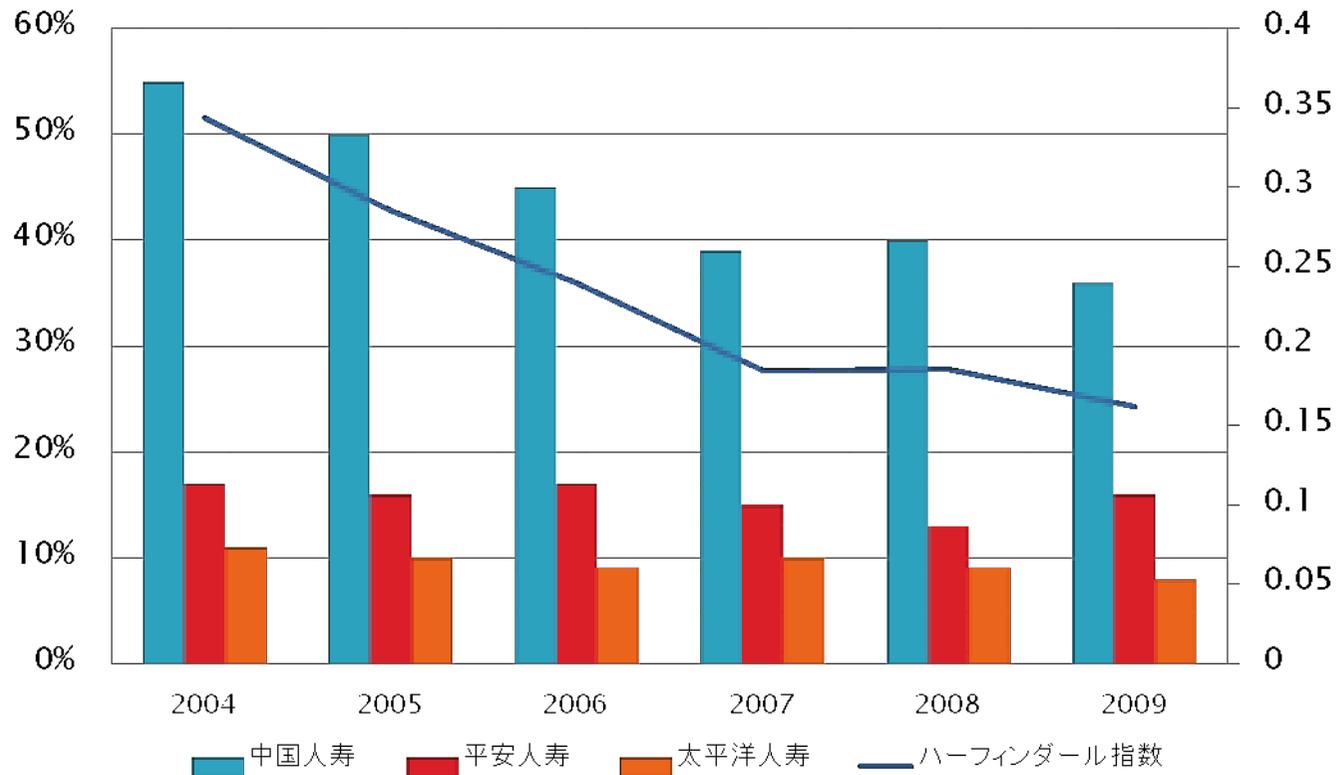
### 3.2 中国国内保険会社間の市場競争の激化

- ▶ 全国規模での競争激化
- ▶ マーケット戦略の個性化
- ▶ 地域密着型の中小保険会社の出現

### 3.3 保険商品及び販売チャネルの多様化

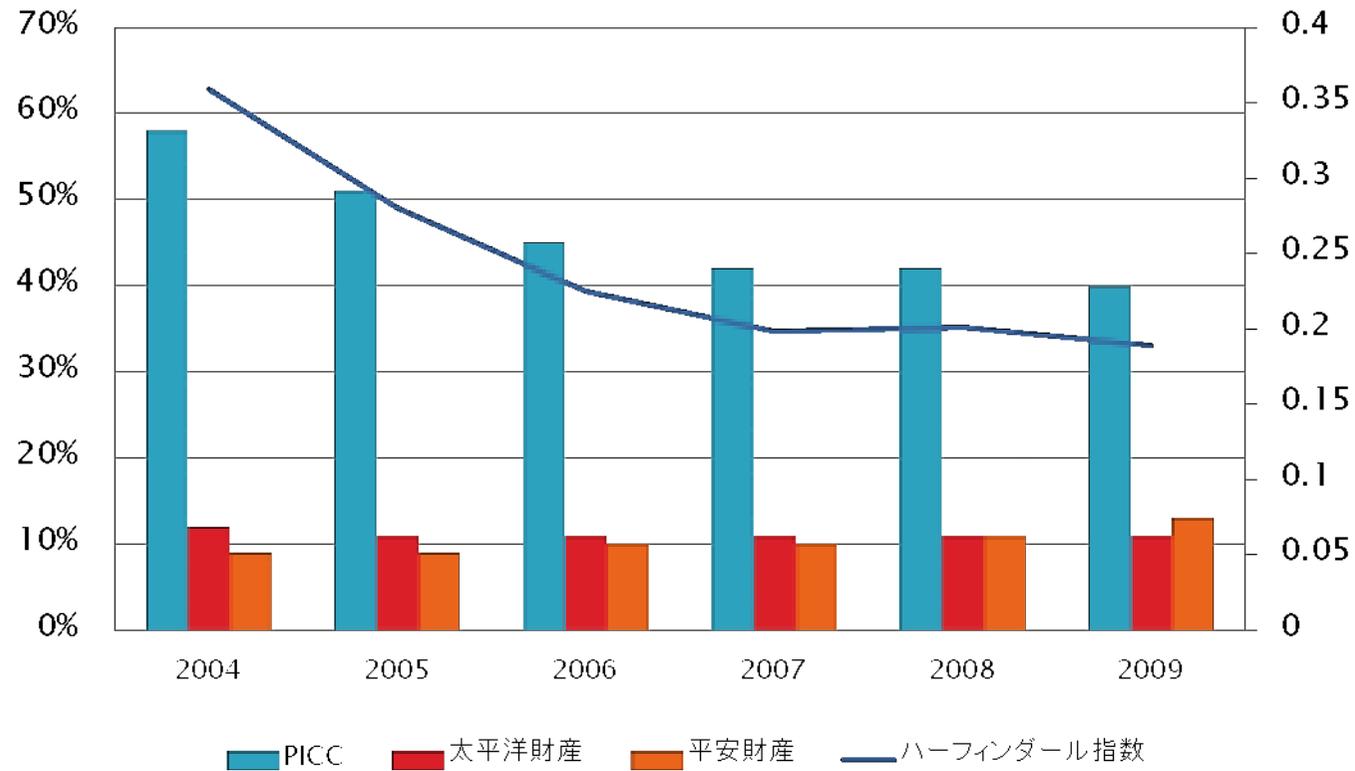
- ▶ 消費者の保険ニーズの高まりと保険意識の変化
- ▶ 自己責任時代の到来と販売チャネル改革

図表6 大手3社の市場占有率の変化(生保)



出所) 中国保険監督管理委員会HP より作成

図表7 大手3社の市場占有率の変化(損保)

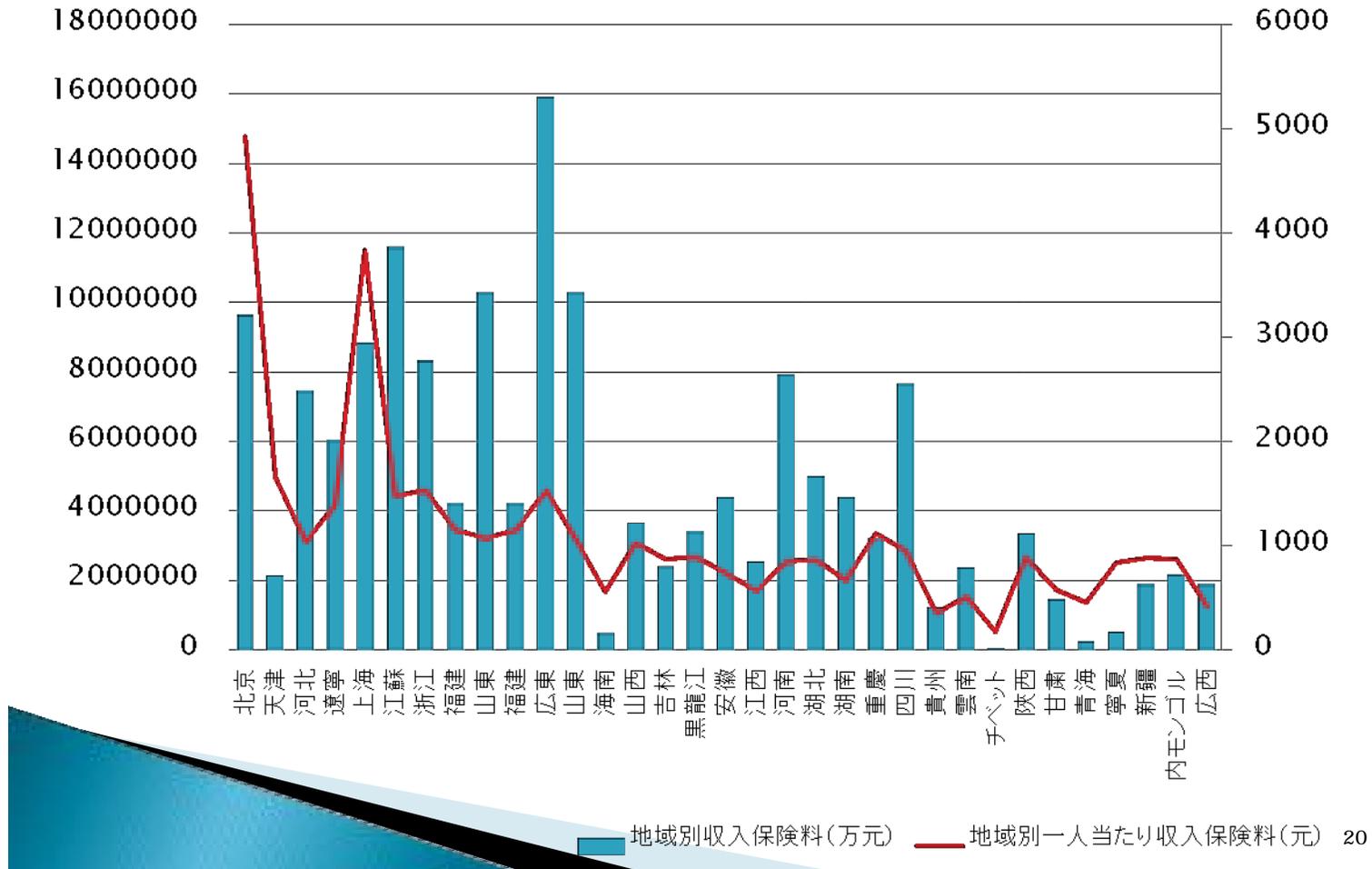


出所)中国保険監督管理委員会HP より作成





図表10 地域別保険市場の規模および  
一人当たり収入保険料(2010)



■ 地域別収入保険料(万元)    — 地域別一人当たり収入保険料(元) 20

# 外資系保険会社の市場戦略

- ・ 定義: 生命保険損害保険にかかわらず、外国保険企業の資本参加による出資比率が25%以上である保険企業を外資系保険企業という。
- ・ 中国市場参入形態
  - 合弁会社方式(生保は50%まで、損保は51%まで)
  - 資本参加(出資比率が25%以下)
  - 現地法人(損保のみ)
- ・ 市場戦略
  - 東部沿岸地域中心の戦略
  - ターゲット市場の開拓、特化型販売の重視
  - 資本参加による間接的な市場コントロール力の強化

## 小括

- (1) WTO加盟後、中国保険市場の集中化が縮小し、寡占・競争市場へシフトしつつある。ただし、大手3社の合計市場占有率が減少しているものの、依然高いレベルにある。
- (2) 外資系保険会社は急速な成長を遂げている。ただ、中国保険市場の規模拡大が急速に進んでいる中、全体的な市場占有率が低いものの、間接的な市場コントロール力が高まっている。
- (3) 保険商品および販売チャネルの多様化が進んでおり、生命保険主力商品は有配当保険、投資連結保険、万能保険である。それに伴って、保険会社のマーケット戦略が個別化している。
- (4) 地域経済格差・所得格差を背景とする保険格差が広がりをみせており、中国保険市場における地域特性が顕著になってきた。東部沿岸地域における大手と外資系保険会社の競争激化および中西部地域における大手と中小保険会社の競争激化の構図が出来上がっており、その範囲が徐々に広がる傾向にある。

## 4. 中国保険業におけるWTO加盟の意義と評価

### 4.1 消費者利益とWTO加盟の意義

#### (1) 保険自由化と消費者利益

現時点の保険自由化は不完全なものであり、さらなる規制緩和が求められる。販売チャネルの多様化、保険商品の多様化が消費者の保険アクセスの利便性を向上させたものの、消費者利益増進がさらに求められる。最終的には、消費者の最適な保険利用を実現することが保険自由化の根本的な意義である。

#### (2) WTO加盟が消費者利益の向上実現に繋がったのか。中国保険業におけるWTO加盟による市場開放政策の主な目的は、国内保険会社の保護育成であり、消費者本位の市場開放ではない。しかし、保険システムの高度化・健全化が進むことによって、消費者利益が向上することが望まれる。

#### (3) 消費者利益保護の観点から、今後WTO加盟の目的である市場化・法制化・国際化をさらに推進すべきであり、保険会社の市場規律遵守を徹底することが要請される。

## 4. 中国保険業におけるWTO加盟の意義と評価

### 4.2 WTO加盟の評価と展望

- (1) 中国保険市場における市場開放は、WTO加盟で表現できる。WTO加盟以前の一連の制度改革によって、現代的保険制度が導入された。それは、対国内市場の開放でもあった。
- (2) WTO加盟以降、先進地域における外資系保険会社が強靱な市場浸透力をみせている。中国資本の保険会社への競争圧力が高まり、市場競争が激化している。
- (3) 外資系保険会社からの先進保険技術・ノウハウの移転が進んでおり、消費者の保険選択の裾が広がっている。しかし、それは経済発展レベルの高い地域が中心であり、今後保険政策による市場参入規制の緩和と保険普及を促進する優遇策が求められる。
- (4) 中国保険市場はまだ未熟な市場であり、様々な問題が露呈している。今後競争激化ならびに市場撤退の影響による消費者利益保護のため、セーフティネットの強化が必要であり、健全な保険システムの構築が要請される。

# 参考文献

- ▶ 江生忠·王成輝·邵全權·薄滂沱·張欽輝(2007)『入世後提高中国保險業競爭力研究』中国財政經濟出版社
- ▶ 袁成·劉曉楠(2009)「論中国保險監管中的諾斯悖論」『上海金融』第11期 pp.47- 50
- ▶ 吳小平主編(2001)『加入WTO对中国寿險業的影響及其对策』中国金融出版社
- ▶ 陳華·張艷(2010)「保險會社的市場撤退出与市場对出」『保險研究』第1期 pp.88- 92
- ▶ 楚天驕(2010)「外資寿險公司在中国的区域分布与区位選择研究」『世界地理研究』第19卷第1期 pp.102- 109
- ▶ 塔林囡雅(2011)「中国保險市場の成長と展望」『人口減少時代の保險業』慶應義塾大学出版会 pp.219- 247
- ▶ 土井教之(1999)「消費者利益と消費者保護政策」『經濟学論究』第53卷第3号 pp.305- 329
- ▶ 堀田一吉(2009)「保險自由化の評價と消費者利益 損害保險業を中心に」『保險学雜誌』604号pp.5- 24
- ▶ 劉璐(2009)「外資保險公司進入中国的效應会分析与政策選择」『区域金融研究』第5期 pp.50- 54
- ▶ JhonD,Langlois Jr,The WTO and China's Financial System , *The China Quarterly* ,No167,(SP 2001),pp.610- 629